

埋蔵文化財の活用と観光考古学

立正大学特別荣誉教授

観光考古学会 坂詰 秀一

1 埋蔵文化財と考古学

「埋蔵文化財」とは、一般的に「土や水面下に埋蔵されている考古学的な遺跡遺物のこと、本来、文化財保護法の用語」（『広辞苑』第七版、2018）と説明されている。「埋蔵されている考古学的な遺跡遺物」とは、文化財が存在する状態を示し、「遺物や遺跡によって人類の古文化を研究する学問」である「考古学」（『広辞苑』第三版、1983）の研究対象—遺跡遺物—の包括理解より狭義であり、その前提は「埋蔵されている」と解説されている。

現在、埋蔵文化財とは「過去における人々の生活を示す遺跡と当時の人々が使用し放棄された遺物に分けることができる」（『文化財用語辞典』初版、1976）と説明されている。

法律用語の埋蔵文化財は、広義（考古学の遺跡・遺構・遺物）に解釈しても、さして支障が生じない。

即ち、文化財保護法で用いられている「考古学的な遺跡遺物」は、考古学で研究対象としている「遺跡・遺構・遺物」とほぼ同義と理解することが出来るであろう。ただし、遺物は遺跡（遺構）と有機的な関係のもとに理解することが必要である。

その存在する地は「埋蔵文化財包蔵地」「遺物包含地」であり、発掘調査によって遺構が検出され、遺物が出土し「遺跡」として把握される。「埋蔵文化財」が包蔵されていると認識される「遺物散布地」は「遺跡」として設定されるのが一般的な理解である。

歴史資・史料として遺跡は保存され、発掘により検出された遺構、出土した遺物は、「それぞれ然るべき方策を経て、保存され、活用されることが必要である。

2 埋蔵文化財の活用

埋蔵文化財の活用は、遺構の場合は現地に、遺物は出土地又は然るべき地の施設に保管展示されるのが望まれる。遺構は検出された場所に保存され、活用されることが期待されるが、移築・復元の術も考慮されよう。遺物は出土状態により遺構との関連が検討され、展示・公開されて1等資料としての活用が必要であり、遺構と遺物の一括展示が期待される。

考古学で遺物は、1・2・3等資料と称される場合もある。1等資料は出土遺構との関係、2等資料は遺跡との関係、3等資料は遺物の出土地の把握、により識別される。

埋蔵文化財として把握される資料は、多く1等資料であり、歴史史料としてきわめて重要、その活用の方策により歴史の活きた史料として注目される。

遺物は出土地との関係が重要であり、遺跡博物（資料）館における展覧によって史料としての価値を示すこと自明である。遺物の保管・展示を目的とする館として遺構の現地保存活用とは異なり、遺物を通して来館者などに資（史）料の有する歴史的情報を伝達する有効な手段が試みられている。

日本考古学の父と称されている濱田耕作の“三「ダイメンション」”構想は、古くして新しい主張である。濱田は考古学の教育にあたり「模型標本」の必要性を説いた。「千の言葉を列ねた説明も、一枚の写真図画には若かず、百の図画写真も遂に一箇の模型に及ばない。所詮三「ダイメンション」を有する品物は、矢張り三「ダイメンション」のものをもって

しなければ、其の真の性質を伝えることは困難である」（『考古學関連資料模型圖録』1931）と説いた。

考古学の模型標本は、明治時代以降、京都中心（島津製作所・上野製作所標本部）であり、その標本は、広く歴史史料として活用されてきた。それは平成～令和時代においても引き継がれている。80 余年前の濱田提言を、改めて考えることも必要であろう。“三「ダイメンション」”の現代化は、3D 技法の開発により、かつての職人技能的方法より脱却してきた。

以前、ヨーロッパなどの博物館施設を視察した濱田（『通論考古学』1922）、そして後藤守一（『欧米博物館の施設』1931）など、日本の考古学を先導した人たちが異口同音に指摘した博物館の有効性、モノの展示活用の方策など、考古学的資料の模造品の活用について学ぶべきことは多い。それは、斎藤忠の「実物とレプリカとを比較」（『歴訪世界の博物館』1984）し、応用する方策に連なる視点でもある。また、1940 年代の後半に甲野勇が試みた武蔵野博物館における野外展示の実践は、遺構の復原を果たし、館展示の遺物と共に活用を意図した先駆的事例であった。

発掘された遺構の復原、出土の遺物の実物と模型標本の展示は、考古学として、また埋蔵文化財の活用の具体例であり、今後とも創意工夫による活用の積極的な検討が期待される。



写真1 日本の最初の「考古圖録」
1898（明治31）年に刊行された。沼田頼輔・大野雲外共著（1904（明治37）年に新版が刊行）



写真2 「圖譜」は大野が画いた遺物（古墳の出土品、青銅器）が彩色で収められている。その後、この種の「図譜」は写真集となった（考古学会編『日本考古資料写真集』1912）



写真3 濱田耕作の指導により、上野製作所（京都）が製作した模型標本の図譜。1931（昭和6）年に出版（岡書院）された。日本を中心に外国の遺構と遺物の模型が収録されている。



写真4 登呂遺跡（静岡）の発掘調査後、遺跡地の遺物陳列所で見学者に頒布された最初の弥生式土器の模型2種（高さ約8cm）。

1951（昭和26）年～1953（同38）年頃、見学者（市民、小・中学生）が競って購入した標本。

3 観光考古学の視点

観光考古学は、2004年に提唱され、2019年に観光考古学会が発足した。「観光と考古学の融合を図り、地域における文化財の調査・研究と保存・活用を学び、共に協力し交流を重ね地域振興を考えていくことを目的として」設立されたのである。

観光考古学の方向は「遺跡を観光資源として捉え、活用の方策について考古学を軸に関連分野群と共に総合的に考えていく」ことが趣意であり、「観光とは対象地の風光・景色を堪能すると同時に、その地に生じたヒトの歴史をその遺産を通して愛でる行為であり、考古学的資料に立脚して考えていくことを意図している」。したがって、埋蔵文化財の保存活用を意図している文化財保護法の基本理念とも軌を一にしていると言えるであろう。

観光考古学は、まさにその実践であり、すでに「地域を対象」とするシンポジウムなどを各地の自治体と共同して開催してきた。その結果は、機関誌『観光と考古学』などに掲載し、広く関係する諸自治体と識者の共有の情報としてきた。



写真5 『観光と考古学』創刊号と第4号表紙
観光考古学会の機関誌。毎号、シンポジウムの記録などを掲載している。

観光考古学の視点は、地域の文化財をその地の観光資源として活用することにより、地域の歴史をモノ（遺跡・遺構・遺物）を通して学びながら考え、理解と愛着を高めることである。平面的な地域は、重層的な歴史事実の把握により立体的な認識となっていくが、対象は、平面的に単独存在ではなく複数存在を考慮することが求められる可能性がある。地域の歴史は、歴史事実の累積により豊かとなるが、その資（史）料は、埋蔵文化財の存在により深められ、具体的に理解されてくる。それは埋蔵文化財に限ることではなく文化財全体に眼を向けることにより、地域文化財の保存と活用についての役割を果たすことになる。

4 出土品の活用

埋蔵文化財としての出土品（遺物）の保管と活用については、すでに多くの自治体の関係機関と関係する識者により、現実の問題点を踏まえながら模索し、それぞれ対応した、相応の成果が挙げられている。

出土品の保管は自治体により施設（博物館ほか）に収められ、目的に応じて一般に公開される。勢い優品が主体であり、いわゆる眼福資料とそれに纏る活用に集中する。出土品について

活用したい願望の関係者にとっては蓋し当然であろう。陳列方法の多角的検討にはじまり、解説文の書き方（目的来館の年齢ほか）、解説図録の作成など担当者の腕のみせどころであり、出土品活用の晴舞台となる。特別展。平常展示それなりの工夫があり担当者の総意の発現となっている。

他方、出土品を活用する場合、学校教育の教材としての活用は日常的に行われているが、近年は、出土品イメージの活用が盛んである。

出土品イメージ活用、換言すれば埋蔵文化財イメージ活用である。

今回、観光考古学の立場で「出土品の活用と可能性」について問題が提起されたので、日頃考えている私見を披瀝しておきたい。

対象の一例は、古代の寺院跡より出土する大量の瓦塼、平（女）・丸（男）瓦破片の活用である。武蔵国分寺跡の場合、江戸時代に江戸の文人の間に「武蔵国分寺古瓦硯」（屋代弘賢『文庫硯目』）あり、「好事家或ハ硯の材ニアツ」（『新編武蔵風土記稿』卷九十一）と記載され、江戸近郊の武蔵国分寺跡出土の古瓦が硯として珍重されていたことが察せられる。現在にいたるも多量にみられる「硯ノ材」を活用することが出来ないであろうか。「風字硯」様の硯の製作の可能性が考えられよう。

保管の施設に苦慮している現状から、その対策として「瓦塔塚」名の保管施設を考えるのも一興であろう。塔婆形の上層階の表面に出土瓦塼を貼り、下層階（地下収蔵庫に特設も）に瓦塼の陳列場の設置などの活用施設とするなど、活用の用途は広まる。市民はじめ「民」の協力のもと、「瓦塔塚を造ろう」をキャッチフレーズに官民一体の施設が建設にされることを夢想している。21世紀の武蔵国分寺造塔である。

遺跡（遺構）と出土遺物を一体化して活用する例は、それぞれの地域の特性によって検討してみるのも一策であろう。